⑷　平成６年度以降に元請として完成・引渡しが完了した下記(a)から(c)までの要件をすべて満たす工事（以下「同種工事」という。）の製作及び架設据付を行った施工実績（以下「同種工事の実績」という。）を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

(a)　道路橋（ＴＬ－20以上で、Ａ活荷重のものを除く。）又は鉄道橋（モノレール及び新交通は除く。）の工事。

(b)　橋梁形式が、鈑桁橋及び単純箱桁橋を除く（ただし鋼床版鈑桁橋並びに単純鋼床版箱桁橋は施工実績としてよい。）鋼橋で、かつ、最大支間長が35m以上の製作・架設工事。

(c)　上記(a)及び(b)は同一工事の施工実績を有すること。

ただし、経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）にあっては、構成員のうちの１社が同種工事の実績を有するとともに、その他の構成員もそれぞれ平成６年度以降に元請として完成・引渡しが完了した同種工事の実績を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

⑸　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事の現地での架設据付期間に専任で配置できること。

(a)は第１号２⑹(a)に同じ。

(b)　平成６年度以降に元請として完成・引渡しが完了した上記⑷の要件を満たす同種工事の架設据付の経験を有する者であること（共同企業体構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

(c)は第１号２⑹(c)に同じ。

(d)　経常ＪＶにあっては、構成員のうちの１社が上記(a)から(c)までの基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事の現地での架設据付期間に専任で配置できるとともに、その他の構成員も主任技術者を当該工事の現地での架設据付期間に専任で配置できること。

また、上記(b)の経験が国土交通省の発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

⑹は第１号２⑺に同じ。

⑺　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑻及び⑼は、第１号２⑼及び⑽に同じ。

３　総合評価に関する事項

⑴　入札に関する事項

(a)　「工事目的物の性能・機能の向上に関する事項」及び「社会的要請の対応に関する事項」を評価項目とし、具体的には以下のとおりである。

(ｱ)　鋼橋（合成床版を含む。）の強度、耐久性及び維持管理性の向上を考慮した施工時の創意工夫の提案

・品質管理（工場製作における創意工夫（溶接、材料、塗装、試験等））

・施工方法(安全かつ効率的な架設方法)

(ｲ)　自由提案

・上記(ｱ)の評価の着目点以外の提案（３提案以内）

(ｳ)　周辺の環境対策の提案

・主たる工種の主要建設機械に関する大気環境対策の工夫

・主たる工種の主要建設機械に関する$CO_2$排出量削減を含む環境対策の工夫

(b)は第１号３⑴(b)に同じ。

(c)　入札参加者は価格及び「丹波綾部道路才原高架橋鋼上部工事」における「施工計画」の提案をもって入札し、次の要件に該当する者のうち、下記⑵によって得られる標準点と入札参加者それぞれの提案による加算点の合計を入札価格で除した数値(以下「評価値」という。)の最も高い者を落札者とする。

(ｱ)　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

(ｲ)　「施工計画」の内容が適正であること。

(ｳ)　評価値が標準点を予定価格で除した数値を下回らないこと。

⑵　提案について

(a)　予定価格を超えない入札者に対して、提案が適正であれば、標準点として100点を与えるものとし、鋼橋（合成床版を含む。）の「品質管理（工場製作における創意工夫（溶接、材料、塗装、試験等））」、「施工方法（安全かつ効率的な架設方法）」、自由提案、周辺の環境対策の「主たる工種の主要建設機械に関する大気環境対策の工夫」、「主たる工種の主要建設機械に関する$CO_2$排出量削減を含む環境対策の工夫」についての評価の配点は、それぞれ14：20：４：１：１とし、各評価項目の得点（素点）の合計点を技術評価点とする。

なお、提案が適正と認められない場合で標準案により入札参加する場合は、標準点100点のみを与えるものとする。

(b)は第１号３⑵(b)に同じ。

⑶　上記⑴において、評価値の最も高い者が２人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

⑷は第１号３⑷に同じ。

４　入札手続等

⑴から⑷までは、第１号４⑴から⑷までに同じ。

⑸　入札書の提出方法及び入札・開札の日時並びに場所　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は紙により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(a)から(c)までは、第１号４⑸(a)から(c)までに同じ。

(d)　開札は、平成22年１月29日午後３時30分近畿地方整備局総務部契約課入札室にて行う。

５　その他

⑴から⑶までは、第１号５⑴から⑶までに同じ。

⑷　落札者の決定方法　上記３⑴(c)に定める評価値の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

⑸から⑮までは、第１号５⑸から⑮までに同じ。

⑯　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も、上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑰　詳細は入札説明書による。

６　Summary

⑴, ⑵, ⑷, ⑸, ⑹　the same with notice above (NO. 1)

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Superstructure of Steel of overpass for Saihara in Tanba-ayabe-Road

**○第４号**

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　丹波綾部道路丹波第一・第二トンネル工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　（自）京都府船井郡京丹波町森地先（至）京都府船井郡京丹波町院内地先

⑷　工事延長　Ｌ＝1,068m　道路トンネル（ＮＡＴＭ）（２車線）Ｌ＝650m、丹波第一トンネル（代表内空断面積75.7㎡）Ｌ＝460m、丹波第二トンネル（代表内空断面積75.9㎡）Ｌ＝190m、坑門工１式、盛土41,000㎥

⑸　工期　平成24年２月28日まで。

⑹　使用する主要な資機材　コンクリート13,000㎥、鉄筋310ｔ、鋼材410ｔ

⑺から⑼までは、第１号１⑺から⑼までに同じ。

２　競争参加資格

⑴から⑷までは、第１号２⑴から⑷までに同じ。

⑸　平成６年度以降に元請として完成・引渡しが完了した下記(a)の要件を満たす工事（以下「同種工事」という。）の施工実績（以下「同種工事の実績」という。）を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

(a)　道路トンネル（ＮＡＴＭ工法による。）で、トンネル代表内空断面積（覆工後の内空断面積）が70㎡以上、かつ、同一トンネルにおいて施工延長が500m以上（覆工まで完了）の工事。なお、同一トンネルであれば、２契約以上の工事でも可。